

<p>第 30 回 第 4 分科会会議録 (概要)</p>	<p>場 所</p>	<p>新宿区役所地下 1 階 交流の場</p>
<p>日 時 平成 19 年 1 月 26 日 (金) 午後 6 時 30 分 ~ 午後 8 時</p>		
<p>会議出席者 : 11 名 委員 : 10 名 (小宮、遠藤、犬塚、金山、佐藤、平井、宮城、山口、吉川、渡辺) 区職員 : 1 名 (企画政策課 : 田中)</p>		
<p>配付資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 基本構想、基本計画・都市マスタープラン骨子案に対する意見書 (第 4 分科会) 3 第 29 回第 4 分科会会議録 (概要) 以上、事前送付 4 基本構想、基本計画・都市マスタープラン骨子案に対する意見への対応 (第 4 分科会) <p>会議内容</p> <p>[発言者] : 区民委員 : 小宮リーダー : 区職員</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本構想、基本計画・都市マスタープラン骨子案に対する意見書について (報告) <ul style="list-style-type: none"> : 区民会議委員として区長から委嘱を受けているのは、1 月 31 日までであり、第 4 分科会の開催は本日が最後です。 骨子案に対する意見については、まず第 4 分科会でまとめ、さらに区民会議全体として取りまとめ、基本構想審議会と都市計画審議会に区民会議意見書として提出した。 昨日開かれた基本構想審議会で出された資料が別紙である。現段階では途中経過であり、次回、2 月 5 日の審議会できちんとした回答が出される予定である。 なお、意見書の対応欄に「ご意見として伺いますが、反映しません」とあるものは、意見を却下するということではなく、表現が足りなかったもので、審議会でも「この言い方は失礼だ」という意見があり、次回の審議会で反映しない理由が記載されることになっている。 <p>(資料をもとに説明)</p> <p>: 骨子案の意見は区民会議、各地区協議会のほか、12 月 25 日号の広報で概要を掲載し、一般の人からの意見も受けている。その結果、第 4 分科会は 2 ページ分だが、全部で 60 ページ程度の意見が出されており、審議会会長も全ての意見に対して対応がとれていない状況であり、あっさりとした表現になっているものである。特に、「区民と専門家等によるチェックのしくみの創設」の「評価の内容を明確にすべき」という意見については、審議会でも踏み込む内容ではなく、区が定める時に考慮すべき事項という意味で、「反映しない」と記載されている。</p> <p>: 計画の検証の問題をどう考えたらよいのか。チェックのしくみは、どのように実施されるのか。</p>		

- : 審議会では、基本計画等を作るだけでなく、それが実現されるよう「区民と専門家等によるチェックのしくみの創設」を提案している。どのようなメンバーで、どういった内容で行うか等の詳細については、今後の検討課題となるが、まずは審議会としての方針を示したということである。
- : 私が意見書として述べた意見は、「資源とゴミの分別収集の拡充」ではなく、「資源の分別収集の拡充」であり、今までゴミとして出されていたものを資源化するという趣旨である。
- : 資源をもっと細かく分けましょうという趣旨であれば、提案と変わってくるので、審議会に伝える。
- : 意見書にもあるが、「拡大生産者責任」の考えが理解されていない。区議や職員も交えて、区民と重点的に勉強会を行っていくべきだ。エコマネーについても同様。そうしたことを明記してほしい。
- : 具体的に何を行ったらよいか難しいテーマであり、そうしたものは他にもいくつかある。それを全て審議会に取り上げることは時間的にも難しい。今回は「ゴミの発生抑制」という上位概念に収まっていると理解している。
- : 拡大生産者責任は大事なことだが、国に求めていくことはあるが、区として具体的に何ができるかは難しいと思う。
- : 区は毎年、都や国に要望書をまとめて出している。今回も、5 項目のうちの 1 つとして拡大生産者責任に関することを要望したところである。
- : 地方自治体も内容をよく理解し、再三にわたって国に要望してもらいたい。ゴミを作る者の責任を考えていくべき。また、ゴミの有料化を進め、それを資金に P R を進めるべきと考える。我々も、繰り返し努力していくしかない。
- : 新宿区では、容器プラスチックのリサイクルについて 20 年度からの本格実施に向けて、来年度、モデル地区で試行的に実施する予定である。リサイクルの対象を徐々にではあるが増やしている状況である。
- : 12 月 25 日号の広報に骨子案がわかりやすく載っていた。ただ、これに関心を持って読む人が少ないのが現状だと思う。区政への関心を持つ人が広がっていくことが大事。
- : 人を養成し、ネットワーク化していくべき。せっかく、講座等を受けても、終わったらやめるというのでは、もったいない。
- : 例えばエコライフ推進員でいえば、活躍する場が少ないのが問題。楽しくやることが一番大事。楽しければ又会おう、という気持ちになり、横のつながりができる。
- : 自分たちの具体的な提言が今後どうなったのか、今後経過を知ることはできないのか。
- : 区が実施計画案を提案する際に、区民の意見を聞くことになっている（注：8 月頃パブリックコメントを実施）
- : 19～20 年度には、基本構想の策定に併せ、みどりの基本計画、後期環境基本計画、自転車総合計画、廃棄物処理基本計画などの多くの個別計画が策定される。その際には、各

審議会で審議されるが、区民会議の提言書も参考にされていると聞いている。基本計画の段階では、提言内容の反映状況が漠然としているが、今後、個別計画や実施計画で具体化してくると思う。

2 今後の活動について

: 6 月に植木さんが希望者を募り、OB 名簿をまとめてくれた。活動の中身や幹事などは今後決めていきましょう、ということだった。

他の分科会は千差万別で、自主的な勉強会を続けていくところもあるようだ。

私は、区民会議はいくつかの約束事ありきで設立したもので、提言書と意見書の提出をもって役割を終えるものとする。ただ、これからは皆でお付き合いをしたいと思うので、植木さんが作ったリストをうまく使っていきたい。

: 区民会議は終了するが、せっかくこうして知り合えたのだから、ネットワークを続けていきたい。具体的に何をしようか、というのではなく、自発的なネットワークを保って、お互いに励まし合っていきたい。

: 今日欠席の植木さんからも、OB 会設立の趣旨は親睦を深めていくことであると聞いている。

: 賛成。新宿区を良くしようという気持ちを持っている人同士で、今後とも交流していきたい。

: 事前に日時を決めて、この場所に集まるようにしたらどうか。

: 大変申し訳ないが、この会議室は、1 月 31 日までは区民会議専用確保しているが、2 月からは区の会議室として使用することになるので、皆さんの場合も一般の自主的グループと同様、地域センター等を利用していただくことになる。区役所も狭く、会議室が少ないため、どうかご理解ください。

:皆さんの気持ちはわかるが、会議案内の連絡などの事務を誰がやるのか、また、組織は具体的なテーマがあってこそ求心力を持つものなので、果たして継続できるか、という問題があり、多くのことは望まない方がよいと思う。組織を引っ張っていく人が必要か。個人的には、自分の活動しているグループの催しやイベントがある時にリストを参考に呼びかけて、それを機会に交流を広げるといったイメージを持っている。一つひとつ積み重ねていって、よい形になるのだと思う。

: そういう形が現実的かと思う。OB 名簿に基づいて、お互いにお付き合いしていくということになるかと思う。その場合、引越しや転勤したときは、自らがメンバーに連絡することになる。

そういった趣旨の会ということで、いかがでしょうか。

:(拍手)

: 区の職員もメンバーに入っています。では、みんなお友達になった、ということで又、会いましょう。お疲れ様でした。

3 その他

: 2月17日(土)に審議会の答申がまとまり、区長に提出される。区民会議でも何度か開催した早稲田大学井深大記念ホールで、13時から答申書提出式が開かれる。20分位で答申の概要をパワーポイントで説明する予定である。その後、14時から16時まで「わたしたちにとっての自治」をテーマにシンポジウムが開かれ、東大の大森先生による基調講演と、「地域の身近な自治」をテーマにパネルディスカッションが行われる。メンバーは、大森先生、卯月先生(審議会会長で第3分科会の学識委員)、区長、区民会議から1名、地区協議会から1名の計5人である。答申はその場で配付できないが、皆さんも是非ご参加ください。

* 第4分科会OB名簿掲載者(6月25日現在)

みどり班(山口、友永、吉川、高木、佐々木、宮城、山田)、温暖化班(犬塚、小宮、遠藤、板本、岩本)、まち美化班(上林、八代、田中)、エコエコ班(永井、石塚)、環境学習班(神野、嘉藤、金山、平井)、資源循環班(渡辺、佐藤、小野、植木)、新宿区(田中、小菅、清水、稲葉、熊沢、関根)、学生(三好、坂巻、永井)

以上